

美濃加茂市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項及び第10項の規定によりその結果及び意見の内容を別紙のとおり公表する。

令和3年2月25日

美濃加茂市監査委員 永 田 博 和
同 森 弓 子

令和 2 年度

定期監査・行政監査結果報告書

美濃加茂市監査委員

1 監査等の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の範囲

- (1) 監査の対象期間
令和元年度及び令和2年度
- (2) 監査の対象事務
 - ① 財務を含む事務の執行
 - ② 経営に係る事業の管理

3 監査の着眼点

- (1) 定期監査(財務監査)
財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。
- (2) 行政監査
事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の対象部署

本庁部署

市民協働部：地域振興課・まちづくり課・生涯学習課・スポーツ振興課・文化振興課・環境課

健康福祉部：健康課・国保年金課・福祉課・高齢福祉課・こども課

産業振興部：産業振興課・農林課(農業委員会を含む。)

建設水道部：都市計画課・都市整備課・土木課・上下水道課

総務部：総務課(選挙管理委員会を含む。)
・税務課・収税課・防災安全課・市民課

経営企画部：人事課・企画課・施設経営課・財政課・秘書広報課

教育委員会：学校教育課・教育総務課

会計課・議会事務局・監査委員事務局(固定資産評価審査委員会を含む。)

出先機関等

(現地監査)

古井連絡所・伊深連絡所・下米田連絡所・古井第二保育園・山之上こども園・ほくぶ保育園・下米田保育園・古井小学校・伊深小学校・下米田小学校

(書類による監査)

太田連絡所・山之上連絡所・蜂屋連絡所・加茂野連絡所・三和連絡所・
太田第一保育園・太田第二保育園・古井第一保育園・蜂屋保育園・加茂
野保育園・カナリヤの家・太田小学校・山之上小学校・蜂屋小学校・加
茂野小学校・三和小学校・山手小学校・西中学校・東中学校

5 監査の実施期間

前期：令和2年7月3日から同年8月11日まで

後期：令和2年10月6日から同年11月16日まで

6 監査の方法

美濃加茂市監査基準(令和2年美濃加茂市監査委員告示第1号)に準拠し
て定期監査及び行政監査を実施した。

事前に提出を受けた監査資料及びその他の書類を確認し、監査当日に担当
職員から資料に基づいた説明を受けた後、事務事業の執行状況の確認や課題
等の説明を受ける方法で実施した。

7 監査の結果

財務等に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに事務事業
の執行について、概ね適正に実施されているものと認められた。

なお、業務改善のための要望や提案等について、該当部署に対し「監査委
員の意見」として記載した。

また、監査当日に口頭により注意喚起した事項等については、今後の事務
処理に当たっての参考とされたい。

8 各部署の主な確認及び説明事項

(前期監査)

○ 健康福祉部こども課古井第二保育園 実施日：7月3日(金)

(1) 古井第一保育園・古井第二保育園・蜂屋保育園を統合した新古井保
育園が令和4年度に開園の予定であり、古井第二保育園は、来年度の令
和3年度で廃園となる。

(2) 認可定員80人・入所児童46人・4部屋4クラス

(3) 近隣の子どもの数が少ないので、市内全地区から児童を受け入れている。
また、外国籍児童も6人在籍しており、外国籍の保護者とのコミュニ
ケーションが難しい。

- (4) 駐車場が狭いので、児童の送迎をドライブスルー方式で行っており、保護者と先生がゆっくり話す時間が持てず、子育て相談や子どもの様子の引継ぎが十分出来ていない。
- (5) コロナ感染対策として、保護者参加の行事は減らすが、園内行事は児童のために行っていく。
- (6) 児童体調管理として、登園時の体温確認、室内でのマスク着用、外遊び時の熱中症対策を行っている。
- (7) 児童6人がアレルギーがあり、医師の診断書に基づき給食は、除去食・代替食を提供している。

○ 教育委員会教育総務課古井小学校 実施日：7月3日（金）

- (1) 桜とSLの学校。SL(C58)寄贈から今年50周年
- (2) 児童数が急増し、普通教室が不足するため、特別教室と会議室を改修して対処しているが、トイレや手洗場が手狭となっている。
※令和元年度705人、2年度754人、3年度見込800人
- (3) 市費負担職員である会計年度任用職員の出退勤管理の負担が大きい。
- (4) 給食費、学習費等の未納家庭に対する対応、特に未納家庭の約3分の2が外国籍の家庭であり、通訳を介した対応や時間外での対応となり負担が大きい。
- (5) 給食費の徴収方法を改善してほしい。
- (6) 危機管理として、防犯カメラを今年度設置する予定である。

○ 健康福祉部こども課ほくぶ保育園 実施日：7月6日（月）

- (1) 定員45人、入所児童32人(伊深地区20人・三和地区7人・他地区5人)
- (2) 平成26年度に伊深保育園と三和保育園を統合し、ほくぶ保育園と改名
- (3) 豊かな自然環境のなか、地域住民や伊深小との交流を行っているが、三和(川浦方面)にあい愛バスで行けないため三和小との交流機会が減っている。
- (4) 保護者の送迎用駐車場がないので、駐車場の整備を望んでいる。
- (5) 児童の体調管理として、登園時と昼に検温をし、室内ではマスク着用、室外ではマスクを外すよう指導している。

○ 教育委員会教育総務課伊深小学校 実施日：7月6日（月）

- (1) 学校教育目標「明るく笑顔あふれる伊深っ子」
- (2) 小規模特認校であり、全児童73人中11人が制度利用による学区外児童
- (3) 1人1台のタブレット貸与によるICT教育は、県内一進んでいる。
- (4) 防災教育を進めており、防災講演会は親子教室として保護者にも参加いただいている。
- (5) 校舎裏山の山崩れ、雨水流入が心配。私有林であるが岐阜県の急傾斜地指定がなされ、令和4年度に補強工事が予定されている。
- (6) 職員トイレは屋外にあり、また、相談室が無いため児童の心の相談や保護者との懇談などに校長室を使うなどしている。改善を要望したい。
- (7) 野生の猿が校内に入ってくるので、児童の安全が心配
- (8) 市の会計年度任用職員のタイムカード提出期限、給食費の徴収について苦勞している。

○ 市民協働部まちづくり課伊深連絡所 実施日：7月6日（月）

- (1) 伊深連絡所・伊深交流センター・めぐみの農協伊深支所の合築施設を今年度新築し、令和3年4月に新施設がオープンとなる。
- (2) 旧伊深町役場と旧桜井邸を活用したまちづくりを推進する。
- (3) 職員2人体制であり、どちらかが不在で1人だけの執務となる時には、安全面で不安がある。
- (4) 各種団体の事務局として、特に通帳管理などの会計事務を含めた事務処理を行っている。外部団体との関わり方について課題となっている。

○ 産業振興部産業振興課 実施日：7月10日（金）

- (1) ふるさと納税について
 - ・ 総務省方針として返礼品が地場産品に限定されたことにより、令和2年度に税務課から産業振興課に移管された。
 - ・ 平成30年度約40,000件10億円の寄付額が、令和元年度約30,000件7億円となった。
 - ・ お米(はつしも)の返礼品に人気がある。蜂屋柿の1個入を良いパッケージデザインで返礼品に追加できるよう検討している。
- (2) コロナ禍に対する経済対策を市として、11個の支援事業を行っている。全市民対象ではなく、特に支援が必要な方に重点的に支援策を展開した。
- (3) シティホテルの経営状況も、コロナ禍により、宴会が20%に減少、

ホテル宿泊客も50%に減少し、大変経営は苦しい状況。ビアガーデンも開店休業状態。

- (4) マリオネットホテルが里山公園の駐車場に今年の10月3日にオープンする。宿泊特化のホテルであるので、夕食は市内市街地へ来ていただけるような施策を検討していきたい。
- (5) 市のイベントは、おんさい美濃加茂夏の陣は中止、秋の陣・市民まつり・マラソン大会について実行委員会で開催可否を協議している状況である。

○ 建設水道部都市整備課 実施日：7月10日(金)

- (1) 美濃加茂IC周辺地区において民間開発による新産業集積地区の整備について、民間業者の行う事業に対する支援を行う。
- (2) 国道418号線の渋滞緩和について、地元住民から要望がでている。国道418号線は岐阜県管理であるので、市としては信号位置や市道整備について検討していく。
- (3) 美濃太田駅周辺整備将来基本構想を令和元年度に策定した、今年度は同基本計画を策定する。
- (4) 美濃太田駅南地区の再開発は、ハード面とともに「まちのにぎわいの創生」のソフト面も重要であるため、再開発推進のための地元準備組合設立を支援していきたい。
- (5) 企業誘致の条件として、進出企業で働いていただける人の確保が大きな要素となっている。

○ 経営企画部施設経営課 実施日：7月10日(金)

- (1) 公の施設に指定管理制度を導入している7施設のうち、デイサービスセンター2施設については、民間の介護保険事業者でやればよいことから、総合福祉会館と合築となっているすこやかタウン美濃加茂はとりあえず市の指定管理施設とするが、西デイサービスセンターあじさいは市の施設から民間施設に移行する予定である。
- (2) 旧学校給食センターの解体は、令和2年度設計、令和3年度解体、令和4年度跡地売却を検討している。
- (3) 令和元年度末現在で耐震性が不足している施設は、文化会館のみとなった。文化会館は、令和2年度・3年度で耐震改修を行う予定である。
- (4) 施設経営課の課目標は、「あるべきすべての公共施設が市民に愛され、活用されているまち」～施設を愛する人を増やしたい～としており、

令和元年度では「施設に愛着のある人」の割合が37%であった。この割合を増加させていく。

○ **総務部収税課 実施日：7月17日(金)**

- (1) コロナ禍による徴収猶予の申請受付が増加している。徴収猶予は1年間であるので、来年度の徴收件数が増加することが見込まれる。その対策が課題である。
- (2) たばこ税は、税率アップにより、販売本数は減っているが令和元年度は増収となった。
- (3) コンビニ収納のバーコード利用によりスマホ決済もできるようにした。今後は、PayPayなど電子マネーも利用できるようにしていく。
- (4) 賦課期日である1月1日と普通徴収納税通知を発する6月の間に転出する外国人市民が増加しており徴収に手間取るケースが多い。
- (5) 外国人市民が母国に帰国され不能欠損となるケースが多い。
- (6) 弁護士グループとメール相談等委託契約をし5年目となる。収税課はよく利用しているが、他課の利用は少ない状況である。

【監査委員の意見】

- ・ 徴収業務の一元化を検討されているが、法的知識、経験値等に長けた人材を集めることで、成果も出るのではないか。早期の一元化を進めてほしい。

○ **総務部税務課 実施日：7月17日(金)**

- (1) ふるさと納税事務が令和2年度から産業振興課に移管された。
- (2) 税証明について、令和2年11月からコンビニ交付を開始する。
- (3) 固定資産の現況調査として、家屋調査後に車庫など建てる方もあるので、新築家屋調査の1年後にもう一度現地確認している。
- (4) 農耕用小型特殊車両について、税申告で減価償却資産として計上しているトラクター等に軽自動車ナンバーが付いているか調査し、付けていない方に個別通知をしている。また、めぐみの農協と山之上果実農協に農耕用小型特殊車両の購入者にナンバー取得を促すよう依頼をしている。

【監査委員の意見】

- ・ 証明書のコンビニ交付の周知とマイナンバーカード取得の勧奨に努めてください。

○ 総務部市民課 実施日：7月17日(金)

- (1) マイナンバーカードを利用した住民票、戸籍の写しのコンビニ交付を令和2年11月から行う。
- (2) 令和2年7月にマイナンバーカードの交付手続専用窓口を本館玄関ロビーに設置するとともに、夜間や日曜日における交付事務も始める。
- (3) マイナンバーカード交付率を令和2年度末に51.7%とする目標としている。(国指定の目標数値)
- (4) 市民課窓口対応について、利用者満足度4.5以上を目指している。(利用者アンケート調査5段階評価)
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策として、狭い待合スペースで密となることを防ぐために、携帯電話番号を聞き駐車場で待ってもらうこととした。また、特に混雑しているときは、一旦帰ってもらい空いた時間に電話し再来庁していただいたこともある。
- (6) 年度末・年度始の休日開庁は、13年目となり、混み合うほどではないが、コンスタントに来庁者がある。

【監査委員の意見】

- ・ 証明書のコンビニ交付の周知とマイナンバーカード取得の勧奨に努めてください。

○ 建設水道部土木課 実施日：7月21日(火)

- (1) 令和2年度に施設係を農林河川係と都市施設係に分割し5係23人で業務執行をしている。
- (2) 技師職員の確保と自治会要望への対応が課題であり、技術職員の新規採用は令和元年度無し、平成30年度1人とどまっている。また自治会から年間1,000件以上の要望があるが、令和元年度は166件処理済みという状況である。
- (3) 5年に1回の法定橋梁点検を行い、緊急度1～3に区分している。緊急度3の橋梁が6つあり、令和2年度に2橋を補修し、令和3年度に2橋の補修を予定している。
- (4) リバーポートパークについて、今後キャンプ場整備を計画している。
- (5) 地籍調査は、境界が明確になり、公共事業の円滑な推進、災害時における容易な境界確認、活発な土地活用等ができるため全市を実施する予定としている。現在、市内の20%が終了、残り80%を順次進めていくが、国庫補助の採択に応じて行うため長い年月が必要である。
- (6) 都市公園の再整備計画として、現在再整備を進めている井戸畑公園の

次は神明公園を予定している。

○ 建設水道部都市計画課 実施日：7月21日(火)

- (1) 令和2年3月に都市マスタープランと立地適正化計画を策定し、「コンパクト+ネットワーク&サテライト」のまちづくりを将来都市像としたことで、全市計画として市民にも理解していただけたと思う。
- (2) 市内の空き家は635軒。令和元年度に7軒増加した。(市民からの通報に基づき現地調査を行い市が把握している空き家)
- (3) 空き家の雑草に関する相談件数が圧倒的に多い。中には瓦などの落下の危険についての苦情・相談もある。
- (4) 空き家取り壊しに対する費用補助も行っている。(経費の3分1・限度額30万円)
- (5) 市営住宅利用料の滞納による退去について、3箇月分滞納で指導をしているが、市営住宅は収入の低い方のための住宅であるので、退去を強く求めることも出来かねている。
- (6) 公営住宅等長寿命化計画を策定し、統廃合も検討しており、森山住宅は廃止する計画である。
- (7) 加茂川総合内水対策計画による運動場地下の雨水貯留施設6箇所の整備をし(貯水量：7,800トン程度)、加茂川への流水量を調整している。

○ 市民協働部地域振興課 実施日：7月21日(火)

- (1) 令和2年度から課内室として多文化共生推進室を置いた。
- (2) 自家用車に乗らない・乗れない方に対する交通手段の確保を目的にあい愛バスを運行している。バス運転手にバス停ごとの乗車・降車人数、運賃の支払方法(現金・回数券・キャッシュレス決済)を集計していただき、今後のバス事業展開の資料として活用している。
- (3) 定住自立圏構想により定住に結びつく事業を行っているが、加茂郡町村の人口減は続いている。、当市がダム機能を担っており、自立圏内人口は横ばいとなっている。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響により、人材派遣の仕事が減るなど収入が減った外国人市民からの福祉資金貸付の相談が、週に50人ほどある。

【監査委員の意見】

- ・ 日本で生まれ育ち、美濃加茂市に定住されている外国人市民を市役所

で雇用し活躍の場を提供することを検討ください。

○ 経営企画部企画課 実施日：8月4日(火)

- (1) 令和2年度から課内室として健康増進室を置き、健康課やスポーツ振興課と協力し、市民の健康増進を図る事業の取りまとめ業務を行っている。
- (2) 交流学生支援事業として、平成30年度は市内施設宿泊・市外主活動者も対象としていたが、令和元年度からは市内主活動とした市内施設宿泊者に限定した。令和2年度はコロナ禍により実績ゼロである。
- (3) 市民満足度調査を毎年実施し、調査結果は、政策評価や予算編成に活用するとともに、各課の事務事業の見直しに活かしている。市内在住の18歳以上の1,500人無作為抽出に調査依頼をし、41%の回収率であった。設問数が100個程度あることから、若者は回答することを躊躇するのか、回答者の81%が40代以上の方であった。令和2年度は質問を厳選して12月に実施する予定である。
- (4) 令和2年度は、国政調査の年であり、10月1日現在で調査を行う。調査票は調査員が各戸配布するが、回収は郵送又はインターネット回答で行う。市としてインターネット回答率50%を目標としている。
- (5) 新庁舎整備について、令和2年秋ごろに市民説明会を予定していたが、コロナ禍により開催時期を決めかねている状況である。

○ 経営企画部人事課 実施日：8月4日(火)

- (1) 令和2年度から会計年度任用職員制度が開始となり、正規職員361人、会計年度任用職員(月額)150人、会計年度任用職員(時間額)350人という体制である。令和7年度には正規職員370人とする職員定数適正化計画に基づき正規職員と会計年度任用職員のバランスも考えて対応していく。
- (2) 保育士や技師の正規職員採用について、採用数を増やしたいが応募者が少ない状況である。
- (3) 人事異動については、職員本人から自己申告書を提出してもらい、その内容も参考としながら全体の人事を決めている。また、若手職員には、多くの部署で経験を積んでもらうように配慮している。
- (4) 職員の健康管理として、健康診断の結果により再検査を勧めることやメタボ関係については保健師等による保健指導を対象者全員が受けている。また、メンタルヘルス対策として、ストレスチェック診査をし、

医師への相談支援も行っている。

- (5) 人事評価は、能力評価と業績評価を行っており、係長以上は組織目標を個人業績目標とし、係員はチャレンジ目標を設定し業績評価を行っている。
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策として、毎朝、体温と体調について所属長が確認し、体調不良の職員は、休んでもらうようにしている。

【監査委員の意見】

- ・ 連絡所の職員2人体制は課題である。1人が地域に出ていくと1人きりとなり、安全面も不安となる。3人体制を考えたかどうか。
- ・ 会計年度任用職員(時間給)の報酬支払関連事務が、学校などで負担となっている。改善を図れないか。

○ 経営企画部秘書広報課 実施日：8月4日(火)

- (1) 令和元年度から市民憲章周知事業といじめ問題対策連絡協議会の業務を地域振興課から移管を受けた。
- (2) シテイプロモーション事業として、BEAMSと連携し、新たな切り口のプロモーションを行う。堂上蜂屋柿の売り方や新商品開発を検討し、ふるさと納税返礼品の強化も進めている。
- (3) FMらら、CC-netを活用した情報発信を進めている。また、LINEなどアプリ登録推進も図っている。

○ 市民協働部文化振興課 実施日：8月6日(木)

- (1) 係長の兼務、会計年度任用職員と正規職員のバランスなど職員体制に課題がある。
- (2) 開館20周年を迎え、これからの10年・20年を見据えたみのかも文化の森ビジョンを策定する。
- (3) 緑のホール(定員120人)は、階段教室式の良いホールであるが、稼働率30%という状況であり、市民への利用案内が課題となっている。
- (4) 民俗古道具の寄附物品が多くあり、新たな受け入れが困難となっている。

【監査委員の意見】

- ・ 会議室・研修室・緑のホール・まゆの家・宿泊棟など貸館施設の利用者を増やすための対策強化をしてほしい。
- ・ 南側駐車場の案内看板が必要であると考ええる。

○ 市民協働部生涯学習課 実施日：8月6日(木)

- (1) 生涯学習センター・各地区交流センター・図書館3館・文化会館を所管し「人づくり」を行っている。
- (2) 令和元年度に下古井交流センター取り壊し、令和2年度に伊深交流センター新築し、令和3年度にオープンする。
- (3) 文化会館の耐震工事を含む大規模改修工事を現在行っており、令和3年にリユールオープンを予定している。
- (4) 令和2年度に生涯学習センターと交流センターの長寿命化個別計画を策定する。
- (5) 成人式について、コロナ禍の中での開催可否を検討している。
下古井交流センターは廃止し取り壊す。跡地利用の予定はない
- (6) 加茂野交流センターの管理委託を加茂野まちづくり協議会にしているが、しっかりやっていたらいい。

【監査委員の意見】

- ・ 定住自立圏構想の事業である図書館連携は、機能していないのなら見直すことも必要ではないか。

○ 市民協働部スポーツ振興課 実施日：8月11日(火)

- (1) 健康課と連携したウォーキングを通じた健康増進の推進をしていく。
(第6次総合計画の重点施策)
- (2) 牧野ふれあい広場は、令和2年度に詳細設計、令和3年度工事着工、5年間で整備する計画である。
- (3) プラザ中体のトレーニングルームは、直営を廃止し、民間事業者に部屋を貸して、女性や高齢者が参加できる有酸素系スポーツクラブとして活用している。
- (4) 前平公園の市民プール跡地利用について、サウンディング調査が終了し結果を纏めている。
- (5) スポーツ施設の整備について、牧野ふれあい広場の整備、前平公園の改修整備は行うが、他の施設については経費をかけない方針であり、ナイター設備は更新しない。
- (6) 高齢福祉課と連携し、運動をしていない高齢者へのアプローチについて研究を始めた。
- (7) ボッチャ、ユニカールなどの軽スポーツの普及を進めている。

○ 健康福祉部健康課 実施日：8月11日(火)

- (1) 第6次総合計画(2020-2029)の6つの柱の一つである「健康増進―生涯健康で、元気に生きる!」を実現するために市民、行政、関係機関・団体等が一体となって健康増進に取り組んでいる。
- (2) 第3期健康増進計画(令和年2度～5年度)に基づき健康寿命日本一を目標に各種保健事業を実施している。
- (3) 第6次総合計画の健康増進に係る主要な取組みとして、「まず一步。健康はウォーキングから」ICTを活用したウォーキングの普及啓発として「健康アプリ」を令和2年度に導入する。
- (4) 自殺対策を支える人材の育成として「ゲートキーパー養成講座」を実施しているが、令和2年度は教育委員会と協力し、教職員対象の講座と子どもを対象とした「SOSの出し方講座」をモデル事業として実施する予定としている。
- (5) 新保健センター等整備事業として、保健センター、子育て世代包括支援センター、みのかも女性活躍支援センター・リオラを中部国際医療センターの附属施設に移転し、令和4年1月に供用開始する予定としている。

【監査委員の意見】

- ・ 市内3公園(中之島公園・里山公園・健康の森)を活用したウォーキングの普及を推進してほしい。

○ 健康福祉部国保年金課 実施日：8月11日(火)

- (1) 保険料収納率の向上、1人当たり医療費の抑制、特定健診受診率の向上を課の組織目標として事務事業を推進している。
- (2) 外国人被保険者に対する対応に苦慮している。健康保険の加入脱退、保険料納付、保険給付に関することなど国保制度について理解してもらうことは簡単ではない。特に保険料徴収について苦労している。
- (3) 外個人の在留資格延長申請について、納税証明を添付することとされており、滞納者は在留資格期間が短くなるなど対策がされているが、保険料納付については考慮されていない。
- (4) 後期高齢者医療の保険料徴収について、75歳到達による新規加入者には保険料納付書送付の2箇月前に口座振替依頼書を個別送付して、最初から口座振替となるように勧奨しており、約80%の方から口座振替依頼書を提出いただいている。

【監査委員の意見】

- ・ 市から国に対して外国人の在留資格審査において、税に加え保険料の

納付状況を考慮するよう要望してはどうか。

(後期監査)

○ **健康福祉部こども課下米田保育園 実施日：10月6日(火)**

- (1) 昭和47年建設 令和2年4月 定員90人、入園児85人
- (2) 土地無償貸付による民設民営による新保育園建設を計画している。令和7年度開園・定員110人～120人
- (3) 外国人児童1人・カナリヤの家利用児童5人
- (4) 防犯カメラを令和2年度に玄関と駐車場に設置予定
- (5) コロナ対策として、運動会は中止、参観日は年齢別に行う予定。卒園アルバムは業者ではなく保育士が撮影し作成する。園児の登園時は保護者に園児の体温確認し37.5度を目安にしている。

○ **教育委員会教育総務課下米田小学校 実施日：10月6日(火)**

- (1) 児童の欠席は少ない。令和元年度欠席児童無しの日が2日あった。
- (2) 給食費の徴収について、教育委員会で直接していただきたい。
- (3) 会計年度任用職員の報酬支払のための出退時間管理が煩雑であり、また関連書類の提出期限がタイトであり苦勞している。
- (4) P T Aが行う資源回収は、年3回を予定していたが、コロナ禍のなか1回目と2回目は中止となった。

【監査委員の意見】

- ・ 資源回収について、今後も続けるのかどうか P T A や環境課と協議をされたらどうか。
- ・ 給食費の徴収方法、会計年度任用職員の出退勤管理等の課題について、教育委員会とよく協議されたい。

○ **市民協働部まちづくり課下米田連絡所 実施日：10月6日(火)**

- (1) 所長と会計年度任用職員の2人体制であり、任用職員の指定休(毎週半日休み)の時間や研修、休暇取得等で1人勤務となる場合に窓口対応でお客さんを待たせることや、緊急時の対応ができないケースがある。
- (2) 各種団体の活動は実質所長が担っており、単年で役員が交代する団体が多く自立や企画運営への取組み意識は乏しい現状である。また、3団体については通帳と印鑑も所長が管理している。
- (3) 自治会要望について、道路等の軽微な修繕などは情報提供として所長

經由で市担当課に連絡し、建設的要望のみを市長に対する自治会要望とする取扱いにすると良いと思っている。

(4) 連絡所や自治会の役割などサテライト機能についてまちづくり課を中心に庁内で検討が始まったので、期待している。

○ **健康福祉部こども課山之上こども園 実施日：10月8日(木)**

- (1) 昭和47年建設、平成29年こども園に変更
- (2) 認可定員70人・入所児童56人
- (3) 一時預かり保育も実施。定員6人、1日平均5人の利用実績
- (4) 山之上こども園の子どもは怪我が少ない。
- (5) 入所児童56人のうち山之上地区外から32人

○ **市民協働部まちづくり課古井連絡所 実施日：10月8日(木)**

- (1) 古井地区まちづくり協議会の発足準備を進めるため、正規職員を令和2年度から1人増員した。
- (2) 世帯・人口ともに市全体の30%を占める地区。55自治会で加入率53%。アパートの住民と外国人住民を除くと80%程度
- (3) 連絡所に来る方は上古井地区の人が大半で、下古井地区の人は市役所に行かれる。上古井と下古井で意識が違っている。下古井地区については自治会加入率も低下し、自治会の合併の検討をされている自治会もある。
- (4) 外国人市民で戸建て住宅に住まわれる人が増えた。ごみ出しルールなどを学んでいただける方もある。
- (5) 各種団体の事務援助を通帳・印鑑の管理も含めて所長が行っている団体が3団体ある。

○ **健康福祉部高齢福祉課 実施日：11月2日(月)**

- (1) 介護保険料は、年額18万円以上の年金受給者について年金から特別徴収しており、全体の97%を占めている。
- (2) 成年後見制度の市長申立について、成年後見審判申立審査会における適否審査を経て決定をしている。
- (3) 1人暮らし高齢者の人数について、高齢福祉課としては把握できていない。
- (4) シルバー人材センターの会員数は、横ばいである。また、人材派遣業務が多くなっている。

- (5) 第6次総合計画の個別計画である介護保険事業計画・高齢者福祉計画を今年度、策定をしているところである。
- (6) 高齢福祉課が本庁1階と分庁舎3階・4階に分かれているデメリットはあり、1箇所に集まることを庁内要望しているが、現在の市役所のキャパシティでは困難である。

○ 教育委員会学校教育課 実施日：11月2日(月)

- (1) 新たな教育基本計画を令和元年度に策定した。
- (2) 児童生徒数は微増、特別支援学級の増のため、学校の教室が不足している現状である。
- (3) のぞみ教室の指導員確保に苦慮している。賃金の高いところに移ってってしまうケースがある。
- (4) 教員の働き方改革推進を図っている。
- (5) 不登校の定義は「年間30日以上、月7日以上のお休み」とされているが、令和元年度が小学校で22人、中学校で59人、令和2年度が小学校で13人、中学校で55人であり、減少している。
- (6) 学校と地域が連携した学校経営を進めるためにコミュニティスクール制度を導入していく。
- (7) 情報教育、タブレットによる授業に対する教員の資質向上のために、ガイドブック作成の準備をしている。また、小規模特認校の伊深小学校と三和小学校が先行して児童1人1台のタブレットを使用して学習しているので、その事例を全市展開につなげていく。
- (8) 平成30年度途中から導入したスクールロイヤー相談事業は、保護者対応に関する相談が多い。法的な後ろ盾をいただいで対応できるので、ありがたい。
- (9) 国が35人学級を段階的に進めることが決定したが、当市において教室が不足する学校が増えることが課題である。

○ 教育委員会教育総務課 実施日：11月2日(月)

- (1) 放課後児童健全育成事業(学童保育)における待機児童対策として、学校内では教室が確保できない状況であるので、学校外で施設確保することを検討している。
- (2) 給食センターの施設・設備について、予防修繕を心掛け、設備故障による給食提供停止を起こさないよう努力している。
- (3) GIGAスクール構想について、令和3年2月にネットワーク工事完

成を予定している。

- (4) 来年度の小規模特認校の新規申込は、10月末現在で伊深小に6人、三和小は無い状況である。

【監査委員の意見】

- ・ 委託契約と設計金額の金額が同額のものが多いのではないか。
- ・ 学校給食費の徴収業務について、各学校教職員の負担となっているので、改善方法をよく検討していただきたい。

○ 健康福祉部こども課 実施日：11月6日(金)

- (1) 小規模保育園(19人以下の未満児保育園)が市内に3園開園した。
- (2) 第2期子育て支援計画(令和2年度～6年度)を策定した。
- (3) 蜂屋保育園は民営化、加茂野保育園は指定管理制度導入後に民営化、下米田保育園は民営化を予定している。
- (4) 保育士が不足している現状であり、こども課子育て支援係の保育士資格のある職員(3人)が保育園に手助けに行くケースもある。
3園統合により新古井保育園が令和4年度に開園すると、保育士配置に余裕が出てくる。
- (5) 児童虐待対策として、県の専門家による保育園長に対する研修開催や、対象案件について転入転出時の引き継ぎをしっかりと行っている。また、家庭児童相談室に3人の専門職を配置し対応している。
- (6) 第6次総合計画におけるこども課の取り組みとして、子育て支援センターと発達支援センターの整備を行うこととしている。また、少子化対策は女性活躍対策と連携して進めていく。

健康福祉部福祉課 実施日：11月6日(金)

- (1) 2係29人体制。専門知識を持った職員が必要なことから美濃加茂市社会福祉協議会から6人の職員を派遣いただいている。
- (2) 引きこもり者の実数は不明であるが、地域や民生委員からの相談のある人が、平成30年以降で110件ある。内閣府調査によると全国で110万人と推計されている。
- (3) コロナ禍において家賃補助を利用される方が増えている。各種給付金事業が終了した後に、生活保護申請が増えると予想している。
- (4) 災害時要援護者避難支援について、内閣府が示した指針を参考に広報している。また、障がい者の災害時避難所について対策を検討中である。

- (5) 令和元年度に行った障がい者・高齢者関連計画現状分析業務について設計金額の約半額で落札されているが、予算計上時に見積徴収した金額を設計金額としたが、入札したところ極端に安い金額で契約ができたものであり、市の仕様書どおり業務は、完了した。

【監査委員の意見】

- ・ 補助金等交付要綱がない補助事業について、早急に要綱を整備し、補助金等支出を適正に執行してください。

○ 市民協働部まちづくり課 実施日：11月6日(金)

- (1) 自治会加入率は、低下傾向である。アパートに住む市民が増加したためと考えている。
- (2) まちづくり協議会は、5地区設立済。古井地区は設立準備中で令和3年度に設立が予定されている。
- (3) 自治体公民館が自治会数より多いのは、伊深地区・三和地区で自治会が統合し、自治会数が減少したが、旧自治会ごとに自治会公民館は残っていることによる。
- (4) 旧伊深町役場の新たな運営者を、12月に公募・1月にプロポーザルにより選定してカフェを令和3年4月に再開する予定である。
- (5) 旧桜井邸については、最低限の改修補強工事を令和3年度に行い、民間利用者を募集したい。
- (6) 空き家バンクを通じた移住対策について、コロナ禍の影響で、地方への移住希望者からの問い合わせ件数が増加している。令和2年度において6件の成約があった。
- (7) 各地区のサテライト機能について、職員によるプロジェクトチームで検討をしている。

【監査委員の意見】

- ・ まちづくりを推進するには、まちづくり課の職員数が不足しているのではないか。
- ・ 連絡所の職員体制、各種団体の自立支援、自治会加入率向上などサテライト機能の強化について、検討が進むことを期待している。

○ 総務部総務課・選挙管理委員会 実施日：11月10日(火)

- (1) 総合行政情報システムの委託先について変更を検討しているが、変更作業が職員に過大な負担をかけることが課題となっている。また、国が2025年度までに市町村業務システムを全国統一仕様によるこ

とととする計画としているため、それまでは現在の委託先を継続することになると考えている。

- (2) 市バス2台について、運行管理を市で行い、1台は市職員である運転士による運行、1台は民間事業者に委託して運行している。
- (3) すぐメールみのかもについて、スマートフォンのアプリによる利用ができるよう改善する予定としている。
- (4) 「美濃加茂市のスマート自治体化」を目指し、ICTを活用した行政運営のあり方について、令和元年度から職員のプロジェクトチームにより検討している。
- (5) 期日前投票が投票者の約半数であり、期日前投票所として商業施設1箇所を利用しているが、他の施設へも協力依頼をしていきたい。

【監査委員の意見】

- ・ 出先機関の職員の出退勤管理について、タイムカードによる管理に改善されたが、本庁舎・分庁舎の職員のように電算システムによる管理にするなど更なる改善を人事課と協議し進めてほしい。

○ 経営企画部財政課 実施日：11月10日(火)

- (1) 財政調整基金について、災害時対応資金として歳入の1箇月分の20億円、年度間の財源の不均衡に備えるために20億円、合計40億円を目標にしている。
- (2) 令和2年度の税収は、予算額を下回ることはないの見込んでいる。
- (3) 令和3年度の税収は、コロナ禍の影響によりリーマンショック時と同程度の5億円の減収を見込んでいる。

○ 総務部防災安全課 実施日：11月10日(火)

- (1) 消防団員の勤続年数は、地域ごとに違い、短い地区で2～3年、長い地区で10年という状況である。条例では任期の定めはない。
- (2) 市管理の防犯灯は、全てLED化を実施した。
- (3) 防犯カメラの設置は平成30年度から始め、現在設置総数100台である。
- (4) 備蓄倉庫は、各連絡所に1箇所、東総合グラウンド、西総合グラウンド、境松に大型備蓄倉庫各1箇所、避難所10箇所に設置されている。
- (5) 道路の着色については、地元要望に基づき警察署と相談して対策を決定している。

○ 産業振興部農林課・農業委員会 実施日：11月12日(木)

- (1) 豚コレラ対策として、ワクチンを投与しイノシシの感染抑制に努め、今年度にイノシシ猟を再開した。岐阜県内は沈静化した但県外はまだ発生している。
- (2) 令和2年度に新規就農者が2人あり、農業次世代人材投資事業として5年間・年間150万円を限度として補助金交付している。2年間農業研修を受けた後に、新規就農するケースが多い。
- (3) 有害鳥獣捕獲対策事業を続けてきた結果、被害額がほぼ半減し、岐阜県下ワースト1位から3位へ改善した。
- (4) 里山千年構想推進業務補助金のメニューである薪ストーブ等購入補助は、薪ストーブ設置後5年間市内産の薪を使う誓約をされた方に30万円を限度に補助金支給をしている。
- (5) 下米田さくらの森管理について、駐車場に1台放置自動車があり、警察に通報し所有者の確定まではできたが、その後変化はない状況である。また、公園内での火気使用を禁止していないので、火災の危険がある。
- (6) 市街地を除いて市内全域を農業振興地域整備計画の農用地区域に指定しているため、農用地除外を伴う農地転用許可申請が多い。市としては農地を守るという大前提であるが、継続して農業経営ができない方も増え、転用許可件数が増加している。

○ 市民協働部環境課 実施日：11月12日(木)

- (1) コロナ禍により家庭ごみの収集量が増えている。
- (2) 市が行う資源ごみ収集運搬業務は2月に1回であるため、収集量は減っているが、市内スーパー等店頭での回収箇所が増えリサイクルに回る量は増えている。
- (3) 前平墓地について、墓地終いや使用していない墓地の返還者も増え、空いている区画が増加している。

○ 建設水道部上下水道課 実施日：11月12日(木)

- (1) 令和2年度の課目標は、①下水道会計の財政計画検討、②下水道汚水全体計画の見直し(汚水管の区域外延長を止め、合併処理浄化槽で対応)、③水道施設の包括委委託化の検討としている。
- (2) 水道の有収率向上のために、市内を5地区に分けて計画的に漏水調査を行うこととした。

- (3) 雨水ポンプ場の豪雨や停電時の対応について、民間事業者に停電時の復旧作業、豪雨時のバキュームカーによる汲み取りを委託している。今年度7～8月には、徹夜での作業となったケースもあった。
- (4) 下水道事業において、資本的収支の不足額を補てんする財源として、令和2年度は水道事業から他会計借入金2億円を借り入れるなど資金不足が顕著となっている。

○ 会計課 実施日：11月16日(月)

- (1) 伝票差戻しについて、基本的な会計事務のルールを理解していないケースが多い。電子決済となったこともあり、会計伝票を起票したことがない職員が係長となっている部署も多いことが原因ではないかと考えている。
- (2) 市納金の支払方法の多様化を図ってきたが、口座振替手数料は1件10円、コンビニ納付手数料は1件59円であり、収納に係る経費が増大している。
- (3) 定期預貯金の金利が下がり、資金運用も難しくなってきた。運用資金の30%を預金で、70%を債券で運用している。
- (4) 三菱UFJ銀行から窓口振込手数料(300円)の要求があり、今後、窓口納付は減少していくことも踏まえ、収納代理金融機関は継続するが、令和3年4月から窓口納付取扱いを取止めることとした。今後、金融機関の営業も苦しいため、公金取扱手数料についても無料から有料になる流れがくると予想している。

○ 議会事務局 実施日：11月16日(月)

- (1) タブレット端末を平成29年第2回定例会から試験的導入、平成30年第1回定例会から本格導入した。タブレット端末運用経費は月額70,000円。議員個人負担金として月額1,500円/人を納入いただいている。(負担率34%)
- (2) 常任委員会の視察を毎年行っているが、令和2年度は、コロナ禍のため視察は行わないこととした。
- (3) 他自治体の議会議員の視察を令和元年度は17件受け入れた。その際には、当市特産のお茶菓子を提供し、PRしている。

○ 監査委員事務局・固定資産評価審査委員会 実施日：11月16日(月)

- (1) 監査委員事務局と固定資産評価審査委員会の事務処理を行っている。

- (2) 固定資産評価審査委員会に対する審査申出は、令和元年度・2年度ともに無かった。
- (3) 地方自治法の一部改正により監査委員制度が強化され、新たに監査基準を策定し、令和2年4月1日から監査基準に準拠した監査を実施している。
- (4) コロナ禍により、今年度の監査委員及び固定資産評価審査委員会に関する全国大会や研修会は、全て中止又は書面開催となった。
- (5) 監査結果報告に対する各執行機関における改善等措置状況について1箇月後までに対応の方向性の報告をいただいているが、各課ともに改善等を図る対応をされている。
- (6) 令和2年度に工事監査と財政援助団体等(指定管理者)監査を予定している。